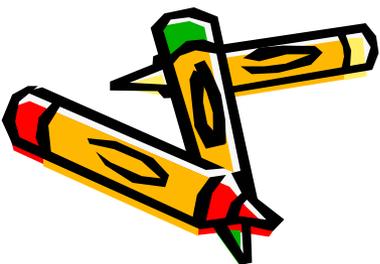
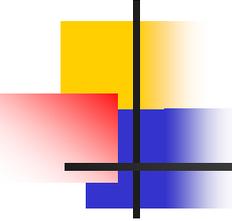


「指導が不適切な教員」の対応

京都市教育委員会





京都市立学校・幼稚園の概況

(平成19年5月1日現在)

	校(園)数	児童・生徒数	学級数	教諭数
幼稚園	17	1,055	51	36
小学校	181(分3)	68,387	2,631	3,013
中学校	76(分1)	30,418	1,082	1,661
高等学校	9	6,141	182	560
総合支援学校	7	865	233	425
計	290(分4)	106,866	4,179	5,695

京都市における教員養成・指導力向上体制等の構築

～養成から採用，研究，研修，教員評価も含めた一貫した取組～

<教員養成支援室の機能>

- ①大学・大学院の講義・研究と教育現場の教育実践，ボランティア等の幅広い社会体験の融合により教師を育成する。
- ②大学・大学院の研究と現職教員の研究・研修を融合するとともに大学の教員養成のあり方についての実践的提言を行う。
- ③中学校等の進路指導段階から教師への志や熱意を育成する。



「教員養成支援室」の設置(18年4月)

<新規>

市立塔南高校教育みらい科

日本初の教員養成学科を19年4月開設。未来のスーパーティーチャーを養成。

<新規> 専門職大学院「連合」教職大学院

全国初の国立京大と私立大学の「連合」教職大学院の20年度開設支援。理論と現場での実践の融合を図り、「大学のまち・京都」の特性を生かす。

ストレートマスター

スクールリーダー

中学校生徒への進路指導

京都教師塾

550人が受講(当初定員300人)

18年9月開設(政令指定都市初)。大学生・社会人等に「教師になろう」とする志気を高め、実践的指導力を育成。

養成

～57大学と共同研究等協定締結～ 学生ボランティア・インターンシップの推進

57大学と協定を締結し、約2千人の学生が学校の教育活動支援等に参画。また、教職を目指す多くの学生をインターンシップとして受入れ。

教育実習の充実

学校現場を体験し、教師としてのあり方を学ぶ教育実習を充実。大学と市教委で教員養成連絡協議会設置。

採用

教員採用試験の改善・採用前研修の充実

全国に先駆けて実施した一次試験での全員面接や、感動体験の発表等、総合的・多面的に教員資質・意欲を判定。民間人面接官参画。また、採用内定者への7日間の研修を実施。

総合教育センター、各研究会等による研修

全国で唯一夜9時まで開館するセンター等で教育委員会主催、128もの教員の自主的な研究会による研究・研修を実施。教師を目指す大学生や京都教師塾生にも開放。

カリキュラム開発支援センターによる支援

15年度、政令指定都市で初めて設置。規模・内容において全国トップ。11,000点の優れた実践に基づく学習指導案がそろそろ。カリキュラム作成、校内研修を支援。教師を目指す大学生や京都教師塾生にも開放。

教育改革パイオニア実践研究事業

本市が直面する喫緊の教育課題の解決に向け、意欲的に自主研究を行う教員への支援・助成。

教員評価システム

全教員を対象に実施(伸びしろに気づく)。将来的に能力と実績を処遇に反映することを旨とする。

指導力不足教員対策プロジェクト

関係各課からなるプロジェクトで合同訪問等、連携した取組を進める。不適格者に退職勧奨も。

指導力判定委員会

学識経験者・保護者代表等で構成する判定委員会で指導力不足教員に該当するか否かを判定。該当者には個別研修を実施，退職勧奨。

教育実践功績表彰制度

若手からベテランまでの教員・常勤講師の熱意と努力を顕彰。保護者・経済界代表も参画する開かれた選考を経て毎年500～600人を表彰。

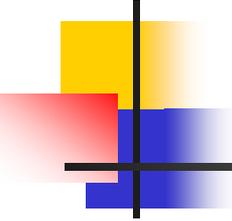
スーパーティーチャー認証制度

17年7月創設(政令指定都市初)。卓越した力量を有し、模範となる高校教諭を認定。今後、小・中・総合養護学校にも拡大予定。処遇への反映も検討。

実践・研修・共同研究・評価

「大学のまち・京都」と「教育先進都市・京都」の機能の連携・融合により、「教員養成のメッカ・京都」を創造

◇志高く実践的指導力を有する教員の養成
◇一人一人の子どもを徹底的に大切にする教育のさらなる推進



指導力不足教員への対応

1 指導力不足教員の若年退職者数

過去5年間で95人、過去10年間で145人

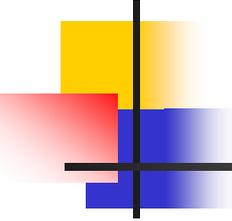
2 指導体制

(1)「地域教育専門主事室」を平成9年度に設置

(2)「指導力判定委員会」を平成15年3月に設置

(3)「指導力不足教員対策プロジェクト」を平成18年度に設置

総務課・教職員人事課・学校指導課・地域教育専門主事室・
総合育成支援課・生徒指導課・体育健康教育室・総合教育C



3 指導方法

早期発見・早期対応・日常的指導の徹底と厳正な対応

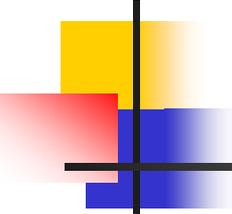
(1) 学校における日常的指導

- ① 小学校の「週指導計画(週案)」、中学校の「単元別学習指導計画」の作成
- ② 校長・教頭による授業への計画的な「入り込み指導」

(2) 教育委員会による日常的指導

- ① 指導主事・地域教育専門主事等による合同訪問指導
- ② 復帰時集中指導(平成11年度～)

(3) 教科等指導力向上教員研修(平成19年度～)



4 指導力判定委員会と個別研修

(1) 年3～4回の判定委員会開催

(平成19年3月から「持ち回り審議」可)

(2) 判定後の個別研修

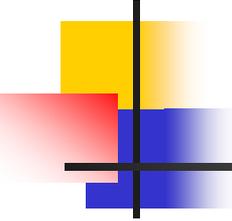
学校に在籍しながら、約3ヶ月間、授業観察・講義を中心に実施

(3) 学校復帰後の定期的訪問指導

5 指導力判定委員会における認定者数

退職	研修中	病休中	計
22人	3人	2人	27人

* 退職については、平成19年度末退職予定者を含む

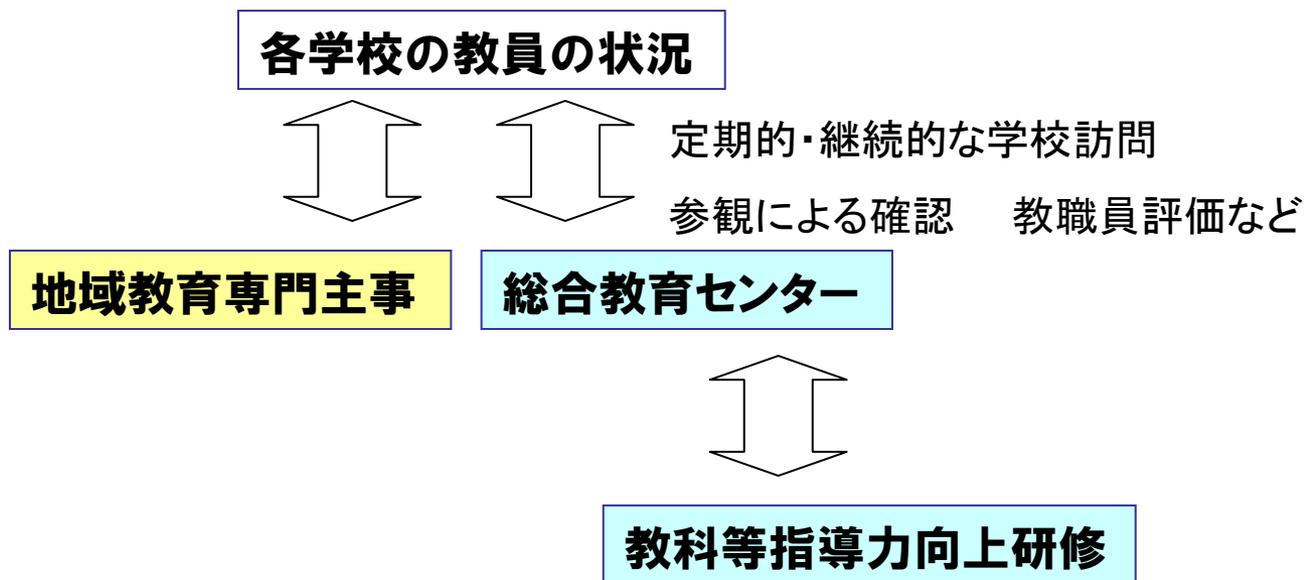


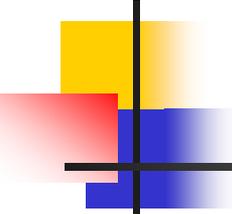
指導力不足教員

教員として必要な学習指導・生徒指導面の資質や学級経営能力が不足あるいは欠如しているため子どもたちの心身を傷つけたり、保護者の疑問・不安・不信を招く指導を繰り返し、「学級崩壊」や「授業不成立」などのように、子どもたちが教育の成果を享受できない状況、いわゆる「教育阻害状況」を生じさせている教員

「京都市指導力不足教員に対する指導等に関する要綱」

指導力不足教員に対する取組





教科等指導力向上研修

1. 趣旨

校長が「継続的に研修が必要」と評価した教科等の指導力に不足がある教員に対して、「研修計画書」の提出並びに研修等を義務付けることにより、資質・実践的指導力の向上を図る。

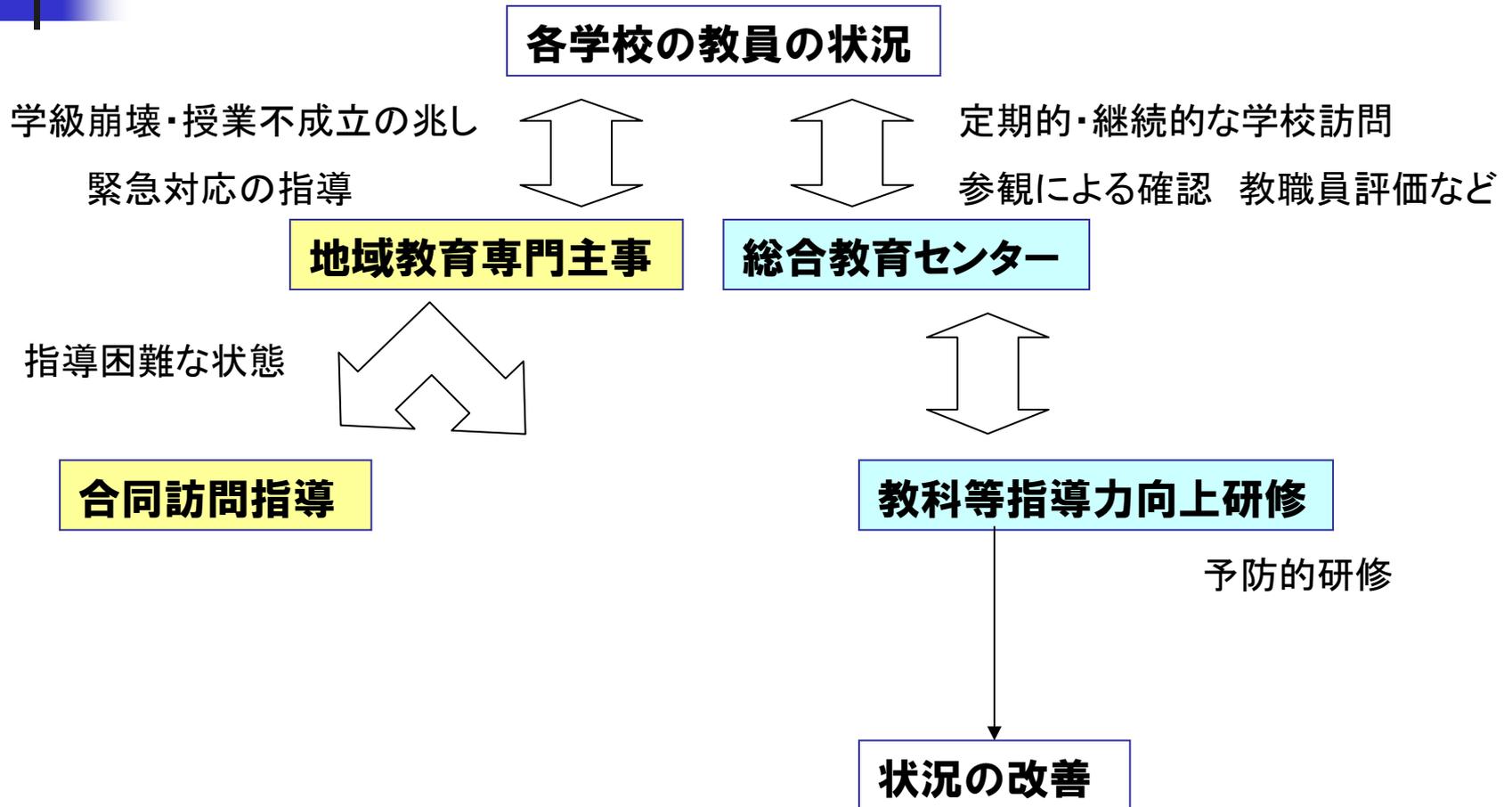
2. 研修内容

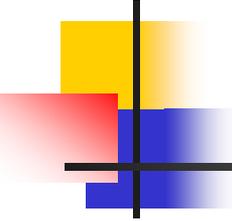
- (1) 総合教育センター等の研修を5回以上受講
「授業力基礎講座」については必修研修とする。
- (2) 年2～5回、校内での「授業研修」を実施

3. 受講者数

55人

指導力不足教員に対する取組





合同訪問

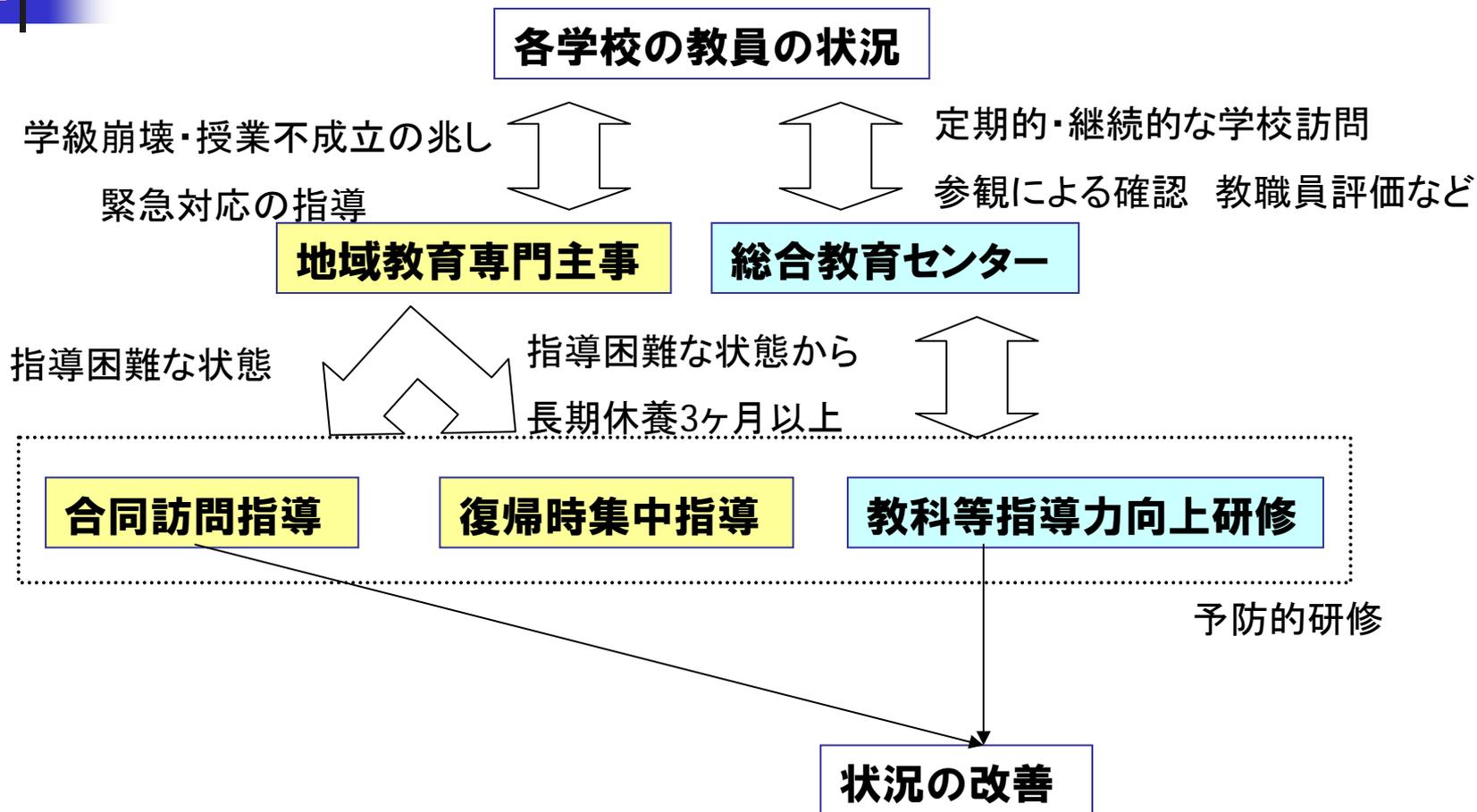
学校と教育委員会が連携して支援と指導を行う

(ケースに応じて継続)

- 授業を通して・・・総合教育センター指導主事
- 児童生徒の状況について・・・地域教育専門主事
- 保護者や児童生徒の思い・・・管理職
- 総合支援学校・育成学級・・・総合育成支援課指導主事

- 事前の授業案・事後のレポート作成

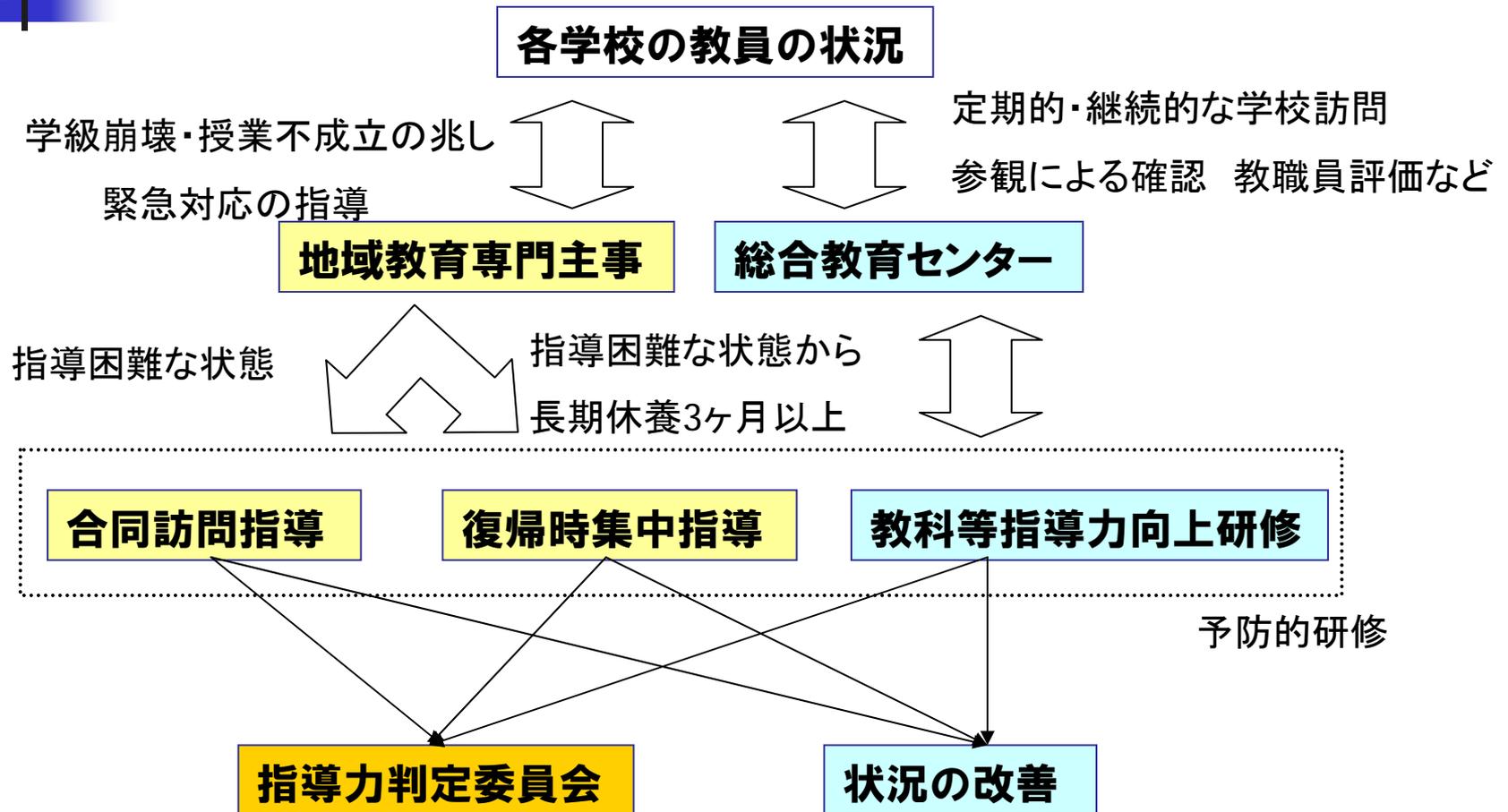
指導力不足教員に対する取組



復帰時集中指導

<p>講 義 形 式</p>	<p>地域教育専門主事室 教職員人事課 総合教育センター 総合育成支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・復職にあたっての心構え 学級経営の充実に向けて 学習指導のあり方 サービスについて ・教師として求められる資質について 長期休養に至る状況についての分析 (レポート提出)
<p>実 践 形 式</p>	<p>地域教育専門主事室 総合教育センター 総合育成支援課 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案の作成と授業実践に対する 指導 年 3回 (勤務校において1年間継続して行い、 毎回の指導後と終了時にレポート提出)

指導力不足教員に対する取組

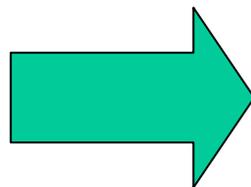


指導力判定委員会

A 校内で

実態把握と日常的な指導

- ①日々の観察記録と指導の蓄積
＜様式1～3＞
- ②要請等による主事の訪問指導
＜様式4＞



B 指導力判定委員会に諮る

- ①校長が教育長に調書＜様式5＞を提出
＜同時に様式1～3＞等も提出
- ②主事は＜様式4＞を教育長に提出
- ③教育長が校長を通じ対象教員に通知
- ④対象教員本人の意見書＜様式6＞
を教育長に提出可

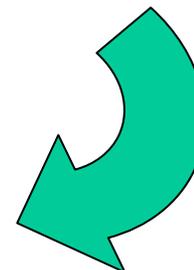
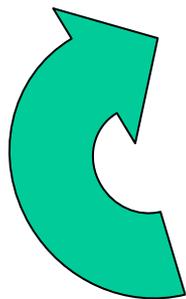
C 判定

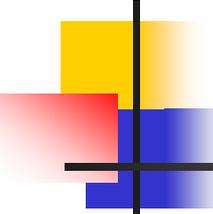
指導力不足の場合→「個別研修」

- ・講義…サービス…資質…学級経営…生徒指導など
- ・授業観察と指導…模擬授業…学校での授業

* 再度判定時→「再個別研修」か「必要な措置」

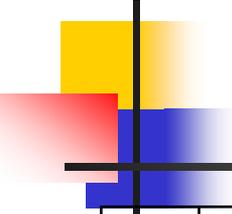
退職勧奨・分限免職





個別研修日程(例)

	月日	時間	場所	内容	担当
1	9月3日の週	1時間30分	総合教育C	オリエンテーション 講義:教師としての心構え	教職員人事課 地教専
2	9月10日の週	1時間30分	総合教育C	講義:学級経営	地教専
3	9月17日の週	2時間30分	学校	授業観察	地教専 総合教育C
4	9月24日の週	1時間30分	総合教育C	講義:学習指導	総合教育C
5	10月1日の週	2時間30分	学校	授業観察	総合教育C 地教専
6	10月8日の週	1時間30分	総合教育C	講義:学習指導	カリキュラム 開発支援C
7	10月15日の週	1時間30分	総合教育C	講義:総合育成支援教育	総合育成支援



8	10月22日の週	2時間30分	学校	授業観察	総合教育C 地教専
9	10月29日の週	1時間30分	総合教育C	講義:生徒指導	地教専
10	11月5日の週	2時間30分	学校	授業観察	地教専 総合教育C
11	11月12日の週	2時間30分	総合教育C	学習指導(テスト)	教職員人事課 総合教育C
12	11月19日の週	2時間30分	学校	授業観察	総合教育C 地教専
13	11月26日の週	1時間30分	総合教育C	まとめ	教職員人事課 地教専

上記に加え、①総合教育C主催の研修、②模擬授業、③研究発表会への参加などを必要に応じて追加